

学校図書館教育の充実

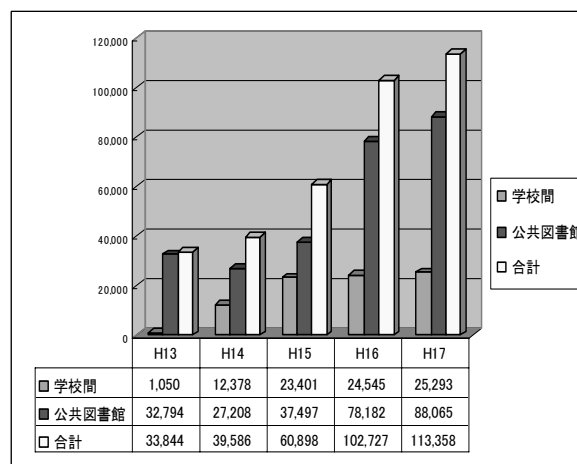
指導 | 課

1 はじめに

学校図書館には、教育課程の展開に寄与するとともに、児童生徒の主体的、意欲的な学習活動や読書活動を支援することが求められている。現在、さいたま市立小・中学校においては、他校の学校図書館や市立図書館と連携しながら、学習・情報センター及び読書センターとしての学校図書館の機能の充実を図り、計画的で積極的な利活用の推進に努めている。

2 市立図書館による学校支援

さいたま市では、平成 16 年度に文部科学省より「学校図書館資源共有ネットワーク推進事業」地域指定を受け、市立図書館、指導 1 課、教育研究所、教職員課が緊密に連携し、「さいたま市の子どもたちは日本で一番本が好き」の実現を目指して、ネットワーク便運行による学校間及び市立図書館との蔵書の共同利用を中心とした資源共有ネットワークの構築と魅力的で利用しやすい学校図書館づくりを進めている。特に、学校図書館支援センターを中心とした市立図書館の学校への支援内容は、教科関連資料の収集・貸出、レファレンス・資料リストの作成、学校訪問、読書活動啓発刊行物の発行等様々である。中でも、市立図書館 14 館による約 1,600 件、45,000 冊を超える図書資料の団体貸出（平成 17 年度）や、大宮西部図書館による 65,000 冊を超える大型団体貸出（平成 17 年度）は、学校図書館の機能を活用した授業や学校図書館関連行事の創造を広げ、学校図書館の充実に欠かせないものとなっている。



▲蔵書の共同利用状況

（「平成 17 年度学校図書館運営報告」指導 1 課調べより。大型団体貸出は除く。）

3 学校図書館司書の計画的配置と学校図書館用コンピュータの導入

さいたま市では、学校図書館司書の計画的な配置を進め、これまでに小学校 95 校、中学校 53 校に配置した。また、小・中学校に学校図書館用コンピュータを計画的に導入し、17 年度までに 107 校に設置した。これらは、蔵書の管理や貸出・返却、レファレンス、学習資料の準備、行事の開催等、様々な面で児童生徒の学習活動や読書活動の充実・活性化に有効活用されている。

4 おわりに

さいたま市は、さらに学校図書館教育の充実を図り、児童生徒の「生きる力」を育む「潤いのある教育」の推進に努めていきたい。